

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 3年 2月 26日
住 所 さいたま市見沼区東大宮4-74-6
県内企業等の名称 株式会社GIS関東
代表者役職氏名 代表取締役 大湯能宏

株式会社GIS関東 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

株式会社GIS関東の経営理念である「地理情報サービス分野におけるデジタルコンテンツ事業を通じて地域社会に貢献する。」に基づき、社会インフラの整備を通じて地域社会の発展に貢献する。
この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員一人ひとりが誠実に事業活動へ取り組むことで、SDGsの達成へ向けて活動します。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	CO2排出量の削減に向け、商用車を環境配慮型車両とする。 <2020年の数値> ・環境配慮型車両なし(0台/全体5台)	<2030年に向けた指標> 商用車の100%を環境配慮型車両とする。 <取組開始3年後に向けた指標> 商用車の40%を環境配慮型車両とする。
社会	年次有給休暇の取得率をアップする。 <2020年の数値> ・年次有給休暇取得率:56%	<2030年に向けた指標> 年次有給休暇取得率を85%にする。 <取組開始3年後に向けた指標> 年次有給休暇取得率を65%にする。
経済	多様な働き方を推進する。 <2020年の数値> ・女性の雇用率:10% ・高齢者の雇用率:10%	<2030年に向けた指標> 女性の雇用率を20%、高齢者の雇用率を15%にする。 <取組開始3年後に向けた指標> 女性の雇用率を14%、高齢者の雇用率を12%にする。

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。